

実証費用について

実証に係る経費のうち、試験に係る費用等^{※1}は申請者の負担、その他の費用^{※2}は国（環境省）の負担となります。

※1 試験に係る費用等とは・・・実証対象技術の試験実施場所への持込み・設置、実証対象技術の運転、実証試験終了時の実証対象技術の撤去・返送に要する費用、試験に伴う消耗品、試験(実証)機関の出張旅費、測定・分析費用等

※2 その他の費用とは・・・実証計画作成費、検討会運営費、実証報告書等作成費、ETVロゴ発行費用等

詳細は下表を参照ください。

事業工程	詳細作業	実施者	費用負担者
実証対象技術の 公募・審査	申請の手続きに係る相談	技術調査機関	国
	公募・審査の作業	技術調査機関	国
	技術調査検討会運営	技術調査機関	国
	申請書等作成	申請者	申請者
実証計画の策定	実証計画案作成	実証機関	国
	技術実証検討会運営	実証機関	国
	技術実証検討会への出席	申請者	申請者
試験実施	既存データの検証	実証機関	申請者
	検討会の視察の準備	実証機関・申請者	申請者
	試験実施場所の借用	実証機関・申請者	申請者
	装置搬入・設置	申請者	申請者
	装置運転・維持管理	実証機関・申請者	申請者
	測定・分析等	実証機関	申請者
	試験に伴う消耗品	—	申請者
	出張旅費（実証機関）	実証機関	申請者
	出張旅費（申請者）	申請者	申請者
	装置撤去・搬出	申請者	申請者
報告書作成	報告書案の作成作業	実証機関	国
	技術実証検討会運営	実証機関	国